【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年2月19日

【事業年度】 第48期(自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)

【会社名】 北恵株式会社

【英訳名】 KITAKEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 村 良 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目 6番14号イトウビル

【電話番号】 (06)6251 1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 北村 誠

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町三丁目 6番14号イトウビル

【電話番号】 (06)6251 1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 北村 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成14年11月	平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月
売上高	(千円)	31,407,496	33,564,351	34,183,599	35,775,130	39,100,107
経常利益	(千円)	358,411	416,312	506,492	503,911	542,040
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	129,772	162,039	186,631	210,162	289,563
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	2,220,082	2,220,082	2,220,082	2,220,082	2,220,082
発行済株式総数	(株)	10,011,841	10,011,841	10,011,841	10,011,841	10,011,841
純資産額	(千円)	8,168,166	8,243,274	8,300,616	8,026,819	8,221,074
総資産額	(千円)	16,661,829	17,526,397	16,555,450	17,293,352	18,630,501
1株当たり純資産額	(円)	821.84	848.51	867.83	841.74	863.14
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	6.00	7.50 ()	7.50 ()	7.50 ()	8.00
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	13.02	14.87	17.74	22.03	30.39
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	49.0	47.0	50.1	46.4	44.1
自己資本利益率	(%)	1.6	2.0	2.3	2.6	3.6
株価収益率	(倍)	13.5	14.5	17.5		14.2
配当性向	(%)	46.0	50.4	42.3		26.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	488,301	575,928	367,972	738,156	1,274,885
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	319,208	4,074	109,692	450,684	114,151
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	63,656	109,608	120,693	75,984	78,034
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	3,459,552	3,929,947	3,550,974	3,762,461	4,845,160
従業員数	(名)	266	261	260	276	287

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については、記載しておりません。
 - 2 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第47期 は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 5 第45期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - 6 第48期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基 準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

実質上の存続会社

当社は、株式 1 株の額面金額500円を50円に変更するため、昭和52年11月21日に合併いたしました。このため、形式上の設立登記年月日は、昭和25年 2 月 7 日となっております。

この合併は、当社の株式額面変更のための法律的手続として行ったものであり、企業の実態は被合併会社である北村恵商事株式会社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態でありますので、以下の記載は実質上の存続会社であります当社について記述しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和34年12月	北村恵商事株式会社を設立。ベニヤ板、二次加工合板、木材の販売を開始する。
35年 2 月	大阪市西区に堀江営業所を開設する。
38年7月	旬北村商店を吸収合併する。
43年 2 月	東京都千代田区に東京営業所を開設する。
51年4月	札幌市中央区に札幌営業所を開設する。
52年11月	額面を50円に変更するため、昭和25年2月設立の北村恵商事㈱ 形式上の存続会社 へ吸収合併 される。
53年12月	従来の卸売業と並行してプライベートブランド商品(現 KITAKEI商品)の開発、販売を本格的に開始する。
58年11月	商号を北恵株式会社に変更する。
62年 1 月	岡山県岡山市に岡山営業所を開設する。
63年1月	佐賀県鳥栖市に鳥栖営業所を開設する。
平成元年1月	さいたま市岩槻区に埼玉営業所を開設する。
2年3月	岐阜県羽島郡に岐阜営業所を開設する。
2年8月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式上場する。
4年2月	特定建設業の大阪府知事許可を取得する。
6年5月	千葉市稲毛区に千葉営業所を開設する。
	山梨県甲府市に甲府営業所を開設する。
7年5月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定される。
7年11月	大阪市西区に大阪住資営業所を開設する。
13年 1 月	一般建設業の国土交通大臣許可を取得する。
15年11月	福岡市博多区に福岡営業所を開設する。
16年 5 月	名古屋市東区に名古屋営業所を開設する。
16年 5 月	横浜市港北区に横浜営業所を開設する。
16年11月	兵庫県姫路市(姫路営業所内)に兵庫住資営業所を開設する。

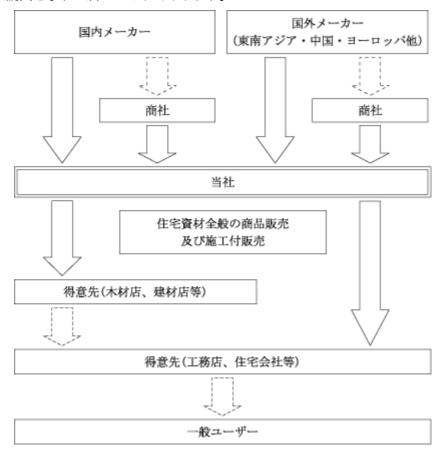
3 【事業の内容】

当社には企業集団を構成する関係会社はありません。

(1) 事業の概要

当社は、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対して新建材、住宅設備機器等の商品販売及び施工付販売を行っております。

当社の事業系統図を示すと次のとおりであります。



(2) 取扱主要品目

当社が取扱う主要品目及び最近2事業年度の売上高構成比率は、次のとおりであります。

		売上高構成比率(%)			
品目 主要商品		前事業年度 自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日	当事業年度 自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日		
木質建材	ユニットドア、クローゼット、合板フロア、 収納ユニット、階段セット	16.2	15.6		
非木質建材	石膏ボード、断熱材、屋根材、不燃ボード	7.3	5.6		
合板	ラワン合板、針葉樹合板	6.8	7.8		
木材銘木製品	木材構造材、木材造作材、フローリング、銘木工芸 品	9.3	7.9		
住宅設備機器	システムキッチン、ユニットバス、洗面ユニット、 シャワートイレ、空調機器、燃焼機器、照明機器	26.8	27.3		
施工付販売	外壁工事、屋根工事、構造躯体工事、内装工事	27.9	31.0		
その他	化成品、住宅保存剤、建築金物、建築道具、エクス テリア	5.7	4.8		
	合計	100.0	100.0		

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年11月20日現在

従業員数(名)	従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均年間給与(千円)
287	37.8	11.9	5,123

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりません。 労使関係については、良好な関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、個人消費は盛り上がりに欠けたものの、好調な海外景気を背景とした輸出の増加による企業収益の拡大や、製造業を中心とした積極的な設備投資などにより、緩やかながら回復基調にて推移いたしました。

当住宅関連業界におきましては、貸家の増加を中心に新設住宅着工戸数は堅調に推移したものの、原油・合板等の価格高騰や販売価格競争等も重なり、厳しい市場環境となりました。

このような状況のもと、当社は新規取引先の開拓や、重点商品(オリジナル商品、施工付販売、住宅 設備機器)の販売強化を図るなど、経営資源の活用と経営効率の向上を最重点課題として取組み収益の 改善に努めて参りました。

その結果、当事業年度の業績は、大都市圏を中心とした施工付販売が好調に推移したことにより、売上高は391億円(前年同期比9.3%増)、営業利益は4億90百万円(前年同期比10.3%増)、経常利益は5億42百万円(前年同期比7.6%増)となりました。

また、平成17年12月に適格年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことに伴い、退職給付制度移行利益を特別利益に計上しました結果、当期純利益は2億89百万円(前年同期は2億10百万円の純損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末より10億82百万円増加し、当事業年度末には48億45百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、12億74百万円(前年同期は7億38百万円の増加)となりました。 これは主に、税引前当期純利益6億33百万円と仕入債務の増加額10億54百万円及び法人税等の支払 額3億13百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1億14百万円(前年同期は4億50百万円の減少)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出2億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、78百万円(前年同期は75百万円の減少)となりました。これは主に配当金71百万円の支払をしたことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

区分		当事業年度 (自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)			
		金額(千円)	前年同期比(%)		
	木質建材	5,401,041	105.7		
	非木質建材	1,884,348	80.2		
	合板	2,854,712	125.7		
商品	木材銘木製品	2,550,030	94.2		
阿田	住宅設備機器	9,520,253	110.7		
	施工付販売	2,171,921	106.0		
	その他	1,605,721	94.2		
	小計	25,988,030	104.8		
	材料費	4,460,796	128.7		
工事	外注費	4,509,408	122.3		
	小計	8,970,204	125.4		
	計	34,958,235	109.4		

⁽注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は、受注販売を行っておりませんので受注実績は記載しておりません。

² 金額は仕入価格により記載しております。

(3) 販売実績

販売方法

当社は、木材店、建材店を主たる販売先として、新建材、住宅資材、住宅設備機器等の販売を行っております。さらに、工務店、住宅会社等に対しても上記商品の販売を行っております。

販売実績

	区分	当事業年度 (自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)			
		金額(千円)	前年同期比(%)		
	木質建材	6,096,199	105.5		
	非木質建材	2,177,943	82.9		
	合板	3,045,877	125.6		
商品	木材銘木製品	3,069,948	92.4		
阿田	住宅設備機器	10,677,068	111.3		
	施工付販売	2,313,724	106.2		
	その他	1,886,918	92.1		
	小計	29,267,679	104.6		
工事	完成工事高	9,832,427	126.0		
上 尹 	小計	9,832,427	126.0		
	計	39,100,107	109.3		

⁽注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

² 上記商品販売金額にはオリジナル商品販売実績(3,307,253千円)が含まれております。

3 【対処すべき課題】

当社は、今後予想される市場環境の変化に対応するため、取引先のニーズを的確に捉えた提案を実施し、高品質な商品及びサービスの提供を推進することにより、現有マーケットでの業績の維持向上のみならず、顧客基盤の拡充にも積極的に取組んでまいります。

その一環として、当社の強みであるオリジナル商品や施工付販売を強化することにより、差別化、競争優位性の確立を追及するとともに、今後増加が期待されるリフォーム需要に対応すべく住宅設備機器の販売強化にも注力してまいります。

さらに、上記の課題に対処するとともに、業務効率の向上を図るため、情報システムの整備拡充にも 積極的に取組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社における事業等のリスクの内、主なものは以下のとおりであります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお,文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、また、本記載は、将来発生しうるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1)新設住宅着工戸数の増減について

当住宅関連業界は、新設住宅着工戸数の増減に大きな影響を受けます。また、当社におきましては取扱商品・得意先構成により持家住宅の増減が業績に大きな影響を与えます。

当社では特徴ある機能付販売の強化等を推進し、その影響の軽減に努めております。

(2)瑕疵保証責任について

当社には「住宅の品質確保の促進等に関する法律」の施行により、当社の行った外壁工事等の瑕疵担保責任があります。従って瑕疵担保責任範囲内において不具合が発生した場合、補修・取替等の工事等の賠償責任が発生する可能性があります。

当社では外壁工事等に対して施工管理体制を強化するとともに、瑕疵保証保険に加入するなど瑕疵発生リスクの軽減に努めております。

(3)信用リスクについて

当社には取引先との商取引活動に伴い発生する、信用リスクがあります。当社では取引先毎に信用リスクを評価し、取引の継続の検討を行うとともに、営業部門の意識の向上を図り、信用リスクの軽減に努めております。

(4)為替リスクについて

当社のオリジナルブランド商品等海外商品の取引には外貨による輸入が含まれております。そのため 当社は実需の範囲内で為替予約等により為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、経営成績及び 財政状態に影響を与える可能性があります。

(5)退職給付債務について

従業員の退職給付費用及び債務は、前提条件である割引率の変更や運用利回りの低下等によって、業績に影響を及ぼします。また、年金制度の変更によって未認識の過去勤務費用が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与えるような見積り・予測を必要とします。結果として、このような見積り・予測と実績が異なる場合があります。当社は特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積り・予測に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

取引先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる可能性があります。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定した前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率などが含まれます。これらの仮定と実際の結果との差額は、将来の会計期間に按分し費用化しております。当社が設定した仮定は妥当なものと考えておりますが、実績との差異または仮定自体の変更により、当社の退職給付費用及び退職給付債務に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額する必要がある場合には、評価性引当額を計上します。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現性の高い継続的な税務計画を検討しますが、純繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることになります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、391億円(前年同期比109.3%)となりました。

営業費用及び営業利益

当事業年度の営業利益は、4億90百万円(前年同期比110.3%)となりました。

営業外損益及び経常利益

当事業年度の営業外収益は、2億1百万円(前年同期比99.4 %)、営業外費用は、1億49百万円(前年同期比104.4 %)となり、経常利益につきましては、5億42百万円(前年同期比107.6%)となりました。

特別損益及び当期純利益

当事業年度の特別利益は、平成17年12月に適格年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことに伴う、退職給付制度移行利益を85百万円を計上しました。

当事業年度の特別損失は、和歌山営業所を平成18年11月21日の組織編成の変更による事業所統合により南大阪営業所と統合し、阪和営業所といたしました。これに伴い、当該事業用資産の帳簿価額を実際売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7百万円)として特別損失に計上しました。

その結果、当事業年度の当期純利益は、2億89百万円(前年同期は2億10百万円の純損失)となりました。

(3)経営の成績に重要な影響を与える要因について

住宅関連業界の業績は新設住宅着工戸数の増減に大きな影響を受けます。当社におきましては、木造戸建て住宅に使用される商品を主に取扱っておりますので、新設住宅着工戸数の分譲一戸建・持家数の 増減に影響を受けます。

(4) 戦略的現状と見通し

見通しにつきましては、金利や個人消費の動向など不透明感はあるものの、企業収益の堅調な伸びにより国内景気は底堅く推移するものと予想されます。

当住宅関連業界におきましては、新設住宅着工戸数は引き続き堅調に推移するものと予想されますが、依然として競争激化による厳しい環境が続くものと予想されます。

当社といたしましては、このような状況を十分に認識し、引き続き新規取引先の開拓や重点商品 (オリジナル商品、施工付販売、住宅設備機器)の販売強化に取組んで参ります。

また、平成18年12月に株式会社福住新建材(兵庫県姫路市)の全株式を取得し、同社の持つ長年の実績と物流機能を有効に活用し、地域密着型の営業展開にも積極的に取組んで参ります。

そして、同年12月度に営業力の結集による販売強化と効率化を目的として、営業所の統合(南大阪と和歌山を統合、姫路と北神戸を統合)を行うとともに、取引先への工事機能の提供を目的とした首都圏特建営業所(埼玉県さいたま市)を開設するなど販売拠点の充実を図り、経営資源の活用と経営効率の向上を最重点課題として取組み、業績の向上に努力して参ります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「1.[業績等の概要](2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入等のほか、販売費及び一般管理費の営業費用によるものです。営業費用のうち主なものは、人件費、物流費、賃借料等であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、当事業年度は、15百万円を実施しております。 主なものは、器具備品の購入であります。

2 【主要な設備の状況】

当社は連結財務諸表を作成しておりませんので提出会社の主要な設備の状況を記載しております。 平成18年11月20日現在

								1 /-	以18年11万	201201	
事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両及び 運搬具 (千円)	器具及び 備品 (千円)	土 ——金額 (千円)	地 面積 (㎡)	合計 (千円)	従業 員数 (名)
営業用設備								(/	, ,		
本社 (大阪市中央区)	管理統括業務 販売業務	事務所	5,239 (33,631)	10			5,683			10,932	55
大阪営業所 大阪住資営業所 他 (大阪市西区)	販売業務	事務所	105,127	735	1,617		1,991	1,900	178.41	111,372	30
和歌山営業所 (和歌山県 和歌山市)	販売業務	事務所・倉庫	674			72	498	(2,760)	(810.00)	1,245	5
奈良営業所 (奈良県橿原市)	販売業務	事務所・倉庫	19,196	97			626	1,839	1,379.36	21,759	7
滋賀営業所 (滋賀県蒲生郡 竜王町)	販売業務	事務所・倉庫	16,819	576			279	18,837	1,596.68	36,513	7
京都営業所 (京都府八幡市)	販売業務	事務所・倉庫	31,211	539		60	203	92,429	1,646.53	124,443	9
岡山営業所 (岡山県岡山市)	販売業務	事務所・倉庫	17,553	61			477	91,474	1,324.05	109,567	6
岐阜営業所 (岐阜県羽島郡 笠松町)	販売業務	事務所・倉庫	25,724	94		115	318	47,482	1,275.00	73,735	10
東京営業所 (東京都 千代田区)	販売業務	事務所	1,519 (20,670)				1,447			2,966	25
埼玉営業所 (さいたま市 岩槻区)	販売業務	事務所・倉庫	30,595	612			1,560	698,160	1,485.81	730,928	21
千葉営業所 (千葉市稲毛区)	販売業務	事務所・倉庫	20,393	7,445			611	421,107	852.03	449,558	6
鳥栖営業所 (佐賀県鳥栖市)	販売業務	事務所・倉庫	26,940	198		1,161	353	73,277	1,443.22	101,932	14
厚生施設											
保養所 (兵庫県洲本市)		厚生施設	1,372				25	2,100	42.03	3,498	
保養所 (静岡県加茂郡 東伊豆町)		厚生施設	3,013					2,610	15.62	5,623	
/2 + \		E/エク51ー L フ 4			3 55 I + A =						

- (注) 1 上記金額は帳簿価額によるものであり、消費税等は含まれておりません。
 - 2 上記中()内は、賃借設備に係る年間賃借料を記載しております。
 - 3 上記中[外書]は賃借している土地の面積を記載しております。

4 当社が投資不動産として所有している設備のうち主要なものは下記のとおりであり、帳簿価額によって記載しております。なお、下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称	建物構築物		第集物 器具及び 備品 ー		地	合計	従業 員数
(所在地)	(千円)	(千円)	(千円)	金額 (千円)	面積 (m²)	(千円)	(名)
賃貸設備							
堀江めぐみハイツ (大阪市西区)	19,076	19	26	2,960	108.72	22,082	
豊中めぐみハイツ (大阪府豊中市)	13,864	85	276	8,491	370.24	22,717	
忠岡めぐみハイツ (大阪府泉北郡忠岡町)	19,011			4,548	787.96	23,559	
芦屋めぐみハイツ (神戸市東灘区)	31,495	15	325	6,227	396.92	38,063	
メゾングレース野洲 (滋賀県野洲市)	126,434	5,075	286	316,650	1,050.00	448,446	
賃貸駐車場 (大阪市西区)	_	836		111,230	595.76	112,067	-

5 リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりであります。 なお下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
営業用車両	216 台	1~4年間	81,456	118,062
コンピューター機器 及び情報システム	一式	5 年間	54,822	90,130

- 3 【設備の新設、除却等の計画】
 - (1) 重要な設備の新設等 特記事項はありません。
 - (2) 重要な設備の除却等 特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年 2 月19日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	10,011,841	10,011,841	大阪証券取引所 市場第二部	
計	10,011,841	10,011,841		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成8年1月10日	910,167	10,011,841		2,220,082		2,850,892

⁽注) 株式分割による株式増加(分割比率: 1株につき1.1株の割合)

(4) 【所有者別状況】

平成18年11月20日現在

	十成10年11万2										
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)										
区分	政府及び 地方公共	金融機関	ョ ±⊤坐△¼ その他の		外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)		
	団体			法人	個人以外	個人	その他	пІ	(1818)		
株主数 (人)		9	5	55	4		638	711			
所有株式数 (単元)		1,044	11	1,557	233		6,952	9,797	214,841		
所有株式数 の割合(%)		10.66	0.11	15.89	2.38		70.96	100.00			

⁽注) 1 自己株式 487,200 株は「個人その他」に 487単元、「単元未満株式の状況」に 200株それぞれ含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は 487,200株であります。

² 証券保管振替機構名義の株式は上記「単元未満株式の状況」に 221 株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年11月20日現在

		1 1 7 7 7 1	<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
北 村 三千子	大阪府羽曳野市	1,440	14.38
北村良一	東京都世田谷区	1,150	11.48
有限会社ケイアンドエム	大阪市中央区南本町 3 丁目 6 - 14 (イトウビル)	1,073	10.72
北恵社員持株会	大阪市中央区南本町3丁目6-14 (イトウビル)	552	5.51
北村 誠	大阪府堺市南区	361	3.60
中尾勝	奈良県奈良市	316	3.16
竪 智精	埼玉県さいたま市大宮区	240	2.39
北 村 裕 三	大阪府河内長野市	225	2.24
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	200	1.99
小 森 弘 康	大阪府和泉市	190	1.89
計		5,749	57.42

⁽注) 当社は自己株式 487千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 4.86%)を所有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
E23	17×2×× (17×)		r 3 Li
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 487,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,310,000	9,310	
単元未満株式	普通株式 214,841		
発行済株式総数	10,011,841		
総株主の議決権		9,310	

⁽注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式 200株及び証券保管振替機構名義の株式が 221株含まれております。

【自己株式等】

平成18年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 北恵株式会社	大阪市中央区南本町 3 丁目 6 14 (イトウビル)	487,000		487,000	4.86
計		487,000		487,000	4.86

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年1月11日)での決議状況 (取得期間平成19年1月12日~平成19年1月12日)	70,000	30,590,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	60,000	26,220,000
提出日現在の未行使割合(%)	14.3	14.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,606	6,662,156
当期間における取得自己株式	1,247	532,877

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成19年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(買増し請求)	229	128,240			
保有自己株式数	487,200		548,447		

⁽注)保有株式数には、平成19年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は配当については、株主に対する安定した利益還元を維持するとともに、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を充実させながら、その時々の業績を勘案して決定することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期(平成18年11月期)は前期に比べ50銭増配し、1株につき8円の配当を実施することに決定いたしました。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 当期を基準日とする剰余金の配当の株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

株主総会決議日 平成19年2月16日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第44期 第45期		第47期	第48期	
決算年月	平成14年11月	平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	
最高(円)	215	221	410	500	701	
最低(円)	150	154	212	286	410	

⁽注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	551	511	442	464	455	459
最低(円)	502	445	410	423	426	420

⁽注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名		氏	名		生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
							昭和55年4月	当社入社	
							昭和60年5月	東京営業所課長	
							昭和61年2月	取締役営業本部営業部長就任	
代表取締役 社長		北	村	良	_	昭和33年1月19日生	昭和62年11月	代表取締役専務就任	1,150
TIK							昭和63年 6 月	代表取締役社長就任	
							平成10年11月	代表取締役社長営業本部長就任	
							平成11年11月	代表取締役社長就任(現任)	
							昭和41年4月	当社入社	
							昭和45年7月	大阪営業所長兼姫路営業所長	
							昭和47年1月	取締役営業部次長就任	
							昭和55年2月	取締役東京営業部長就任	
							平成6年5月	取締役東京第1・第2営業部統括 兼東京営業部長就任	
専務取締役	営業本部長	竪		智	精	昭和22年10月23日生	平成7年11月	取締役東日本営業部長就任	240
							平成11年11月	取締役営業副本部長兼東日本営業	
								部長兼中部営業部管掌就任	
							平成12年2月	常務取締役営業副本部長兼東日本営業部長兼中部営業部管掌就任	
							平成14年11月	常務取締役営業本部長就任	
							平成16年2月	專務取締役営業本部長就任(現任)	
							昭和58年4月	当社入社	
							平成10年5月	総務部長	
							平成12年 2 月	 取締役総務部長就任	
							平成13年 2 月	│ │ 取締役経理部長就任	
							平成13年5月	│ │ 取締役経理部長兼経営企画室長就	
常務取締役	管理本部長兼 経理部長	北	村		誠	昭和35年10月20日生		任	361
	姓连即 及						平成14年11月	取締役管理本部長兼経理部長兼経	
							平成16年2月	営企画室長就任 常教即條外答理★如馬兼权理如馬	
							十成10年2月	常務取締役管理本部長兼経理部長 兼経営企画室長就任	
							平成18年 5 月	常務取締役管理本部長兼経理部長	
								就任(現任)	
							昭和48年3月	マリークワントコスメティックス	
							四和40年~早	ジャパン(株)退職	
BT /- 17	**^====	<u></u>	_	, I.	/ 	P77004/T 0 E (0 E ()	昭和48年9月	当社入社	25
取締役	営業企画部長 	滕	Щ	光	徳	昭和24年2月19日生 	平成12年11月	近畿営業部長兼住宅資材部長	22
							平成14年2月	取締役近畿営業部長兼住宅資材部 長就任	
							平成15年11月	取締役営業企画部長就任(現任)	
							昭和51年6月	(株)桜川ポンプ製作所退職	
							昭和51年8月	当社入社	
取締役	東日本営業部長	内	田		治	 昭和26年1月21日生	平成12年11月	営業企画部長	28
-1/10 ¹ /1/2	A THE PROPERTY OF THE PROPERTY	, ,	-		, H		平成14年2月	取締役営業企画部長就任	
							平成15年11月	取締役東日本営業部長就任(現任)	
								(A)	l

役名	職名	氏名	生年月日		所有株式数 (千株)		
				昭和41年4月	大阪第一信用金庫退職		
				昭和41年7月	当社入社		
監査役	常勤	岡本修己	昭和14年2月5日生	昭和63年 5 月	経理部長	54	
				平成6年2月	取締役経理部長就任		
				平成12年2月	監査役就任(現任)		
				昭和57年11月	駒井会計事務所入所		
EF 本 40		E5 11 176 11	昭和30年12月13日生	昭和61年2月	税理士登録		
監査役		り りょう りょう りょう りょう りょう りょう りょう かいしょう りょう かいしょ りょう かいしょ しゅう かい かいしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ		平成2年4月	駒井会計事務所代表(現任)	4	
				平成16年2月	当社監査役就任(現任)	!	
				昭和57年3月	公認会計士登録		
				平成10年8月	センチュリー監査法人		
					(現 新日本監査法人)代表社員		
監査役		酒 谷 佳 弘	昭和32年3月11日生	平成16年7月	ジャパン・マネジメント・コンサ		
					ルティング株式会社設立		
				亚世40年2日	代表取締役(現任)		
				平成18年2月	」当社監査役就任(現任) 		
			計			1,861	

⁽注) 1 監査役駒井隆生及び酒谷佳弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

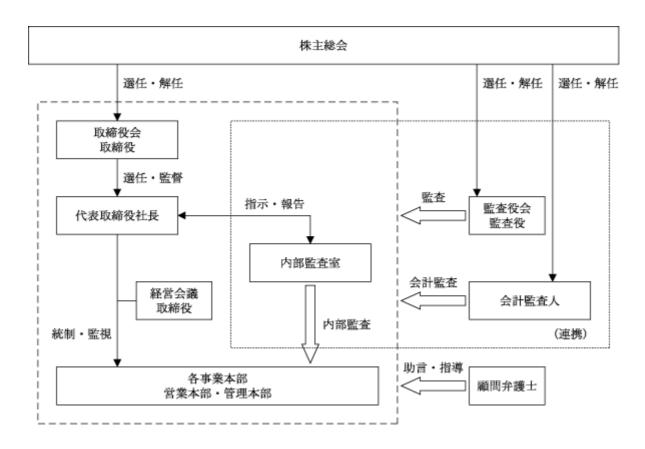
² 常務取締役 北村 誠は、代表取締役社長 北村良一の実弟であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営環境の変化に対応して迅速かつ適正な意思決定を行うことが、株主をはじめ、取引先からの信頼を高めていくという観点から、コンプライアンスを重視した健全性の高い経営体制の確立をめざしております。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。



会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の 状況

- ・取締役会は原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。なお、当社は社外取締役を選任しておりません。
- ・当社は監査役制度を採用しております。
- ・監査役会は3名(常勤監査役1名、社外監査役2名)の体制をとっております。各監査役は監査役会が定めた監査計画および職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査しております。社外監査役2名は公認会計士および税理士であり、専門的見地から監査を行っております。
- ・代表取締役社長は、監査役3名と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況など の意見交換を行っております。

- ・内部監査部門として、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、2名の体制で業務の遂行が法令 や、当社の規程に準拠しているか、効果的、効率的に行われているかなどについて監査を実施し、 改善に向けた指導を行っております。
- ・会計監査人には、新日本監査法人を選任し、正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。
- ・監査役会、内部監査室および会計監査人は必要に応じ相互の情報および意見の交換を行うなど連携 強化を強め、監査の質的向上を図っております。

(3)リスク管理の整備状況

当社は協和綜合法律事務所と顧問契約を締結しており、重要事項をはじめとする適法性に関する事項につきましては、確認の上、決定を行っています。

会計監査人は新日本監査法人であります。監査は会社法、証券取引法に基づく法定監査であり、監査の結果は、監査報告会(常務取締役管理本部長、監査役、ならびに主な経理部員が参加)に報告されております。また、ディスクロージャーの速報性と正確性を確保する観点から、個別案件毎に会計処理の適法性や会計基準の準処性の事前確認を行っております。

(4)役員報酬の内容

	取締	 役	監	 查役	計		
	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	5	67,615	3	11,250	8	78,865	

⁽注) 取締役の年間報酬には、使用人兼務役員の使用人としての報酬部分が含まれておりません。

(5)会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は選任しておりません。

社外監査役については、該当事項はありません。

- (6) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況
 - ・平成18年11月期は11回の取締役会を開催しております。また、社長・取締役・監査役および幹部社員が出席する経営会議を月1回開催し、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、利益計画等の進捗状況のチェックをしております。
 - ・IR活動の一環として、決算説明会を開催し、投資家の皆様の声を経営に適切に反映するように努めております。また、当社のウェブサイトにおいて企業業績等の情報の掲載や決算説明会の動画配信を行うなど、積極的な情報開示に努めております。

(7)監査報酬の内容

当社の会計監査人である新日本監査法人に対する報酬 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 12,000千円 上記以外の報酬はありません。

(8) 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および継続関与年数

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	継続関与年数	
	指定社員 業務執行社員	田原 信之	5 年
新日本監査法人	指定社員 業務執行社員	増田 豊	1 年
	指定社員 業務執行社員	堀 裕三	1 年

(注) 監査業務にかかわる補助者の構成 公認会計士5名、会計士補7名

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成16年11月21日から平成17年11月20日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成17年11月21日から平成18年11月20日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年11月21日から平成17年11月20日まで)及び、当事業年度(平成17年11月21日から平成18年11月20日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年11月20日)			当 (平成	当事業年度 (平成18年11月20日)		
区分	注記 番号	金額(構成比 (%)	金額(構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金			3,762,461			4,845,160		
2 受取手形	5		2,875,021			3,065,246		
3 売掛金			5,770,827			5,739,413		
4 有価証券			99,975			199,660		
5 商品			579,116			535,178		
6 未成工事支出金			555,159			675,582		
7 前払費用			2,993			1,918		
8 繰延税金資産			64,417			85,944		
9 短期貸付金			4,992			5,211		
10 未収入金			10,665			11,998		
11 その他			17,392			16,521		
12 貸倒引当金			27,683			12,292		
流動資産合計			13,715,338	79.3		15,169,543	81.4	
固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物		848,660			842,804			
減価償却累計額		510,745	337,915		531,591	311,212		
(2) 構築物		35,260			35,688			
減価償却累計額		23,843	11,416		24,783	10,904		
(3) 機械及び装置		4,725			4,725			
減価償却累計額		2,840	1,885		3,107	1,617		
(4) 車両及び運搬具		15,180			15,130			
減価償却累計額		12,465	2,714		11,939	3,190		
(5) 器具及び備品		77,960			79,961			
減価償却累計額		59,680	18,280		61,287	18,674		
(6) 土地			1,451,515			1,451,515		
有形固定資産合計			1,823,727	(10.5)		1,797,115	(9.7)	
2 無形固定資産								
(1) ソフトウェア			641			586		
(2) 電話加入権			14,653			14,653		
(3) その他			669			610		
無形固定資産合計			15,964	(0.1)		15,851	(0.1)	

		前事業年度 (平成17年11月20日)			事業年度 18年11月20日)		
区分	注記 番号	金額(千	一円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産				(' ')			(1)
(1) 投資有価証券			633,825			602,971	
(2) 出資金			96			50	
(3) 従業員長期貸付金			5,018			5,370	
(4) 破産債権・更生債権等			56,391			62,887	
(5) 長期前払費用			70,565			6,322	
(6) 差入保証金			43,549			39,003	
(7) 敷金			171,293			162,842	
(8) 保険積立金			112,891			107,599	
(9) 投資不動産	1		695,138			685,112	
(10) 前払年金費用						32,857	
(11) その他			8,080			7,018	
(12) 貸倒引当金			58,527			64,043	
投資その他の資産合計			1,738,322	(10.1)		1,647,991	(8.8)
固定資産合計			3,578,013	20.7		3,460,958	18.6
資産合計			17,293,352	100.0		18,630,501	100.0
(負債の部) 流動負債							
1 支払手形	5		4,067,964			4,895,746	
2 買掛金			3,508,289			3,735,222	
3 未払金			218,750			258,157	
4 未払費用			214,680			259,042	
5 未払法人税等			179,403			236,042	
6 未払消費税等			18,516			36,964	
7 未成工事受入金			95,302			98,726	
8 前受金			13,083 12			17,401	
9 預り金 10 役員賞与引当金			12			169 15,000	
10 投資員与引当金			1,140			15,000	
流動負債合計		-	8,317,143	48.1		9,552,473	51.3
加到只良口叫			0,317,143	40.1		9,002,470	31.3
固定負債							
1 預り敷金			15,293			14,890	
2 預り保証金			537,159			507,123	
3 繰延税金負債			183,961			188,780	
4 退職給付引当金			40,263				
5 役員退職慰労引当金			172,710			146,160	
固定負債合計			949,388	5.5		856,954	4.6
負債合計			9,266,532	53.6		10,409,427	55.9

		前事業年度 (平成17年11月20日)			当 (平成	事業年度 18年11月20日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金	2		2,220,082	12.8			
資本剰余金							
1 資本準備金			2,850,892				
2 その他資本剰余金							
(1) 自己株式処分差益		321	321				
資本剰余金合計			2,851,213	16.5			
利益剰余金							
1 利益準備金			170,300				
2 任意積立金							
(1) 固定資産圧縮積立金		422,877					
(2) 特別償却準備金		3,244					
(3) 別途積立金		2,150,000	2,576,121				
3 当期未処分利益			263,708				
利益剰余金合計			3,010,131	17.4			
その他有価証券評価差額金	3		62,535	0.4			
自己株式	4		117,143	0.7			
資本合計			8,026,819	46.4			1
負債資本合計			17,293,352	100.0			1

		前事業年度 (平成17年11月20日)			事業年度 18年11月20日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金					2,220,082	11.9
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金				2,850,892		
(2) その他資本剰余金				392		
資本剰余金合計					2,851,284	15.3
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金				170,300		
(2) その他利益剰余金						
固定資産圧縮積立金				417,579		
特別償却準備金				1,012		
別途積立金				2,150,000		
繰越利益剰余金				489,282		
利益剰余金合計					3,228,174	17.3
4 自己株式					123,747	0.6
株主資本合計					8,175,794	43.9
評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価 差額金					43,835	0.2
2 繰延ヘッジ損益					1,444	0.0
評価・換算差額等合計					45,280	0.2
純資産合計					8,221,074	44.1
負債純資産合計					18,630,501	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日)			(自 平	4事業年度 成17年11月21日 成18年11月20日	∃)
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高							
1 商品売上高		27,973,924			29,267,679		
2 完成工事高		7,801,206	35,775,130	100.0	9,832,427	39,100,107	100.0
売上原価							
1 商品売上原価							
(1) 期首商品棚卸高		654,929			579,116		
(2) 当期商品仕入高		24,789,275			25,988,030		
合計		25,444,204			26,567,147		
(3) 期末商品棚卸高		579,116			535,178		
商品売上原価		24,865,088			26,031,968		
2 完成工事原価		6,939,913	31,805,001	88.9	8,849,781	34,881,749	89.2
売上総利益			3,970,128	11.1		4,218,357	10.8
販売費及び一般管理費							
1 運賃		440,175			451,522		
2 広告宣伝費		30,473			36,574		
3 販売促進費		131,589			122,889		
4 旅費交通費		127,755			121,927		
5 車両費		52,671			58,893		
6 給料手当		1,583,592			1,659,746		
7 役員賞与引当金繰入額					15,000		
8 法定福利費		195,938			209,555		
9 福利厚生費		15,191			13,741		
10 退職給付費用		77,940			94,956		
11 役員退職慰労引当金 繰入額		15,730			14,460		
12 通信費		95,741			91,689		
13 賃借料		388,853			399,236		
14 事務用消耗品費		41,510			45,220		
15 支払手数料		157,114			196,160		
16 保険料		44,892			48,728		
17 水道光熱費		20,085			20,373		
18 租税公課		47,717			52,106		
19 減価償却費		34,052			34,286		
20 貸倒引当金繰入額		3,555			21,000		
21 雑費		20,987	3,525,568	9.9	20,005	3,728,076	9.5
営業利益			444,560	1.2		490,280	1.3

		前事業年度 (自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日)			当事業年度 (自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)		
区分	注記 番号	金額(金額(千円)		金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益							
1 受取利息		355			983		
2 有価証券利息		917			3,350		
3 受取配当金		1,786			2,589		
4 仕入割引		124,844			130,895		
5 受取賃貸料		57,890			58,573		
6 その他		17,044	202,838	0.6	5,178	201,570	0.5
営業外費用							
1 支払利息		202			137		
2 売上割引		117,636			128,982		
3 賃貸原価		20,290			18,862		
4 その他		5,358	143,487	0.4	1,828	149,810	0.4
経常利益			503,911	1.4		542,040	1.4
特別利益							
1 退職給付制度移行利益					85,737		
2 貸倒引当金戻入額					12,662	98,400	0.3
特別損失							
1 減損損失	1	445,719	445,719	1.2	7,091	7,091	0.1
税引前当期純利益			58,192	0.2		633,349	1.6
法人税、住民税 及び事業税		244,700			348,700		
法人税等調整額		23,654	268,354	0.8	4,914	343,785	0.9
当期純利益 又は当期純損失()			210,162	0.6		289,563	0.7
前期繰越利益			473,870				
当期未処分利益			263,708	1			

完成工事原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日)			(自 平	当事業年度 (自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(金額(千円)		
材料費			3,467,282	48.5		4,460,796	49.7	
外注費			3,687,735	51.5		4,509,408	50.3	
当期総工事原価			7,155,017	100.0		8,970,204	100.0	
期首未成工事支出金			340,055			555,159		
合計			7,495,072			9,525,363		
期末未成工事支出金			555,159			675,582		
当期完成工事原価			6,939,913			8,849,781		

⁽注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)

		株:	主資本	
	恣★☆		資本剰余金	
	資本金 -	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年11月20日残高(千円)	2,220,082	2,850,892	321	2,851,213
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			70	70
固定資産圧縮積立金取崩額				
特別償却準備金取崩額				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の 変動額合計 (千円)			70	70
平成18年11月20日残高(千円)	2,220,082	2,850,892	392	2,851,284

			利益乗							
			その他利	益剰余金		刊兴副合合	自己株式	株主資本		
	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		合計		
平成17年11月20日 残高 (千円)	170,300	422,877	3,244	2,150,000	263,708	3,010,131	117,143	7,964,284		
事業年度中の 変動額										
剰余金の配当					71,520	71,520		71,520		
当期純利益					289,563	289,563		289,563		
自己株式の取得							6,662	6,662		
自己株式の処分							57	128		
固定資産圧縮 積立金取崩額		5,298			5,298					
特別償却準備金 取崩額			2,232		2,232					
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)										
事業年度中の 変動額合計 (千円)		5,298	2,232		225,573	218,043	6,604	211,509		
平成18年11月20日 残高 (千円)	170,300	417,579	1,012	2,150,000	489,282	3,228,174	123,747	8,175,794		

		評価・換算差額等					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計			
平成17年11月20日残高 (千円)	62,535		62,535	8,026,819			
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				71,520			
当期純利益				289,563			
自己株式の取得				6,662			
自己株式の処分				128			
固定資産圧縮積立金取崩額							
特別償却準備金取崩額							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	18,700	1,444	17,255	17,255			
事業年度中の 変動額合計 (千円)	18,700	1,444	17,255	194,254			
平成18年11月20日残高 (千円)	43,835	1,444	45,280	8,221,074			

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日)	当事業年度 (自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		58,192	633,349
2 減価償却費		45,334	44,746
3 減損損失		445,719	7,091
4 役員退職慰労引当金の増加額・減少額()		15,730	26,550
5 役員賞与引当金の増加額・減少額()		,	15,000
6 退職給付引当金の増加額・減少額()		97,386	40,263
7 貸倒引当金の増加額・減少額()		9,768	9,875
8 受取利息及び受取配当金		3,058	6,924
9 支払利息		202	137
10 投資有価証券売却損益			2
11 固定資産売却損益		21	140
12 固定資産廃棄損		405	362
13 売上債権の増加額()・減少額		322,296	165,308
14 たな卸資産の増加額()・減少額		139,291	76,485
15 前払年金費用の増加額()・減少額			32,857
16 その他の資産の増加額()・減少額		50,693	85,533
17 仕入債務の増加額・減少額()		713,809	1,054,714
18 その他の負債の増加額・減少額()		225,441	98,754
19 役員賞与の支払額		15,000	
小計		867,361	1,581,282
20 利息及び配当金の受取額		2,546	6,833
21 法人税等の支払額		131,751	313,230
営業活動による キャッシュ・フロー		738,156	1,274,885
投資活動による キャッシュ・フロー			
1 有価証券の償還による収入		10,000	100,000
2 有形固定資産の取得による支出		17,656	12,965
3 有形固定資産の売却による収入		50	220
4 無形固定資産の取得による支出			255
5 投資不動産の取得による支出		401	375
6 投資有価証券の取得による支出		442,820	200,780
7 投資有価証券の売却による収入			3
8 貸付金の回収による収入		143	
投資活動による キャッシュ・フロー		450,684	114,151
財務活動による キャッシュ・フロー			
1 自己株式の増減額		4,384	6,533
2 配当金の支払額		71,599	71,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		75,984	78,034
現金及び現金同等物の増加額・減少額()		211,486	1,082,698
現金及び現金同等物の期首残高		3,550,974	3,762,461
現金及び現金同等物の期末残高		3,762,461	4,845,160
		, , -	, , , ==

【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年 2 月17日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期未処分利益			263,708	
任意積立金取崩額				
1 固定資産圧縮積立金 取崩額		2,763		
2 特別償却準備金取崩額		1,116	3,879	
合計			267,588	
利益処分額				
1 配当金		71,520	71,520	
次期繰越利益			196,068	

⁽注) 日付は株主総会承認年月日であります。

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日)	(自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)
1 有価証券の評価基準及び	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券
評価方法	償却原価法(定額法)	同左
	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価 法	決算日の市場価格等に基づく時価 法
	(評価差額は、全部資本直入法	(評価差額は、全部純資産直入
	により処理し、売却原価は、移	法により処理し、売却原価は、
	動平均法により算定)	移動平均法により算定)
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
2 デリバティブの評価基準 及び評価方法	時価法 	同左
3 たな卸資産の評価基準及	商品先入先出法による原価法	商品同左
び評価方法	未成工事支出金…個別法による原価法	未成工事支出金同左
4 固定資産の減価償却の方	有形固定資産定率法。ただし、平	有形固定資産同左
法	成10年4月1日以降	
	に取得した建物(建	
	物付属設備を除く)	
	については、定額法	
	によっております。	
	また、取得価額が10	
	万円以上20万円未満	
	の減価償却資産につ いては、3年間で均	
	等償却しておりま	
	す。なお、主な耐用	
	年数は以下のとおり	
	であります。	
	建物 3~50年	
	- 投資不動産定率法。ただし、平	 投資不動産同左
	成10年4月1日以降	100 mile
	に取得した建物(建	
	物付属設備を除く)	
	については、定額法	
	によっております。	
	なお、主な耐用年数	
	は以下のとおりであ	
	ります。	
	建物 3~50年	
	無形固定資産定額法。なお、ソフ	無形固定資産同左
	トウェア(自社利用	
	分)については、社	
	内における利用可能	
	期間(5年)に基づく	
	定額法によっており	
	ます。	
	長期前払費用均等償却	長期前払費用同左

項目	前事業年度 (自 平成16年11月21日	当事業年度 (自 平成17年11月21日
こ コックのもし甘油	至 平成17年11月20日)	至 平成18年11月20日)
5 引当金の計上基準	貸倒引当金売上債権等の貸倒に よる損失に備えるた	貸倒引当金同左
	め、一般債権につい	
	ては貸倒実績率によ	
	り、貸倒懸念債権等	
	特定の債権について	
	は個別に回収可能性	
	を検討し、回収不能	
	見込額を計上しております。	
)	役員賞与引当金
		る賞与の支出に充て
		るため、支給見込額
		に基づき計上してお
		ります。
	退職給付引当金	退職給付引当金
	従業員の退職給付に	従業員の退職給付に
	備えるため、当事業 年度末における退職	備えるため、当事業 年度末における退職
	にはいると戦 にはいると戦 給付債務及び年金資	キ皮木にありる返職 給付債務及び年金資
	産の見込額に基づ	産の見込額に基づ
	き、当事業年度末に	き、当事業年度末に
	おいて発生している	おいて発生している
	と認められる額を計	と認められる額を計
	上しております。	上しております。
	なお、数理計算上の	なお、数理計算上の
	差異については、各 事業年度の発生時に	差異については、各 事業年度の発生時に
	おける従業員の平均	おける従業員の平均
	残存勤務期間以内の	残存勤務期間以内の
	一定の年数(10年)に	一定の年数(10年)に
	よる定額法により按	よる定額法により按
	分した額をそれぞれ	分した額をそれぞれ
	発生の翌事業年度か	発生の翌事業年度か
	ら費用処理すること	ら費用処理すること
	としております。 	としております。 また、当事業年度末
		におきましては、退
		職給付引当金の借方
		残高(32,857千円)
		を前払年金費用(投
		資その他の資産)に
	(4.11) (計上しております。
	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の	役員退職慰労引当金 同左
	」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	PJ.
	内規に基づく期末要	
	支給額を計上してお	
	ります。	

項目				
と認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (2) ヘッジ無限とヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とハッジ対象 ヘッジ手段・ハッジ対象・ハッジ手段・ハッジ対象・ハッジ手段・ハッジ対象・ハッジ手段・ハッジ対象・ハッジ手段・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ローをないのでは、高替予約取引 ローを はいます。 (4) ヘッジの有効性評価の方法・ハッジ・ア・ロー・ ローを				当事業年度 (自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)
ス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満 たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・ハッジ対象・ハッジ手段とハッジ対象・ハッジ手段・ハッジ対象・ハッジ手段・ハッジ対象・ハッジを含計の方法・ のッジ方針 高替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象 取引のヘッジを行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法・ハッジ手段とヘッジ対象に関する 重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 (4) ヘッジの有効性の判定は省略しております。 (4) ヘッジの有効性の判定は省略しております。 (4) ヘッジの有効性の判定には省略しております。 (5) の事が発しております。 (6) の事が発しております。 (6) の事が発しております。 (7) の事が発していて値少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (6) の事がとなる重要な事 (7) の事が発の会計処理 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象に同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左	6 リー	ス取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
(1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (2) ヘッジ手段とハッジ対象 (2) ヘッジ手段とハッジ対象 (2) ヘッジ手段 (3) (3) (4) (4) (4) (5) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7			と認められるもの以外のファイナン	
によっております。 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 緑延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段為替予約取引及び通貨オプション取引 ヘッジ対象外貨建金銭債務及び外貨建予定取引 (3)ヘッジ方針 為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法ヘッジラを行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 8 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び現金及で初まるとなるの製造に入りて値少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事 税抜方式によっております。 1			ス・リース取引については、通常の賃	
(1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とハッジ対象 ヘッジ手段・ハッジ対象 ハッジが食業・ハッジ対象・ハッジ手段とハッジ対象・ハッジ手段とハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ手段・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ手段・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ハッジ対象・ロッジ対象・ロッジ対象・ロッジ対象・ロッジ対象・ロッジ対象・ロッジ対象・ロッジ対象・ロッジ対象・ロッジ対象を記述を関するは関連を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を			貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。			によっております。	
繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象	7 ヘッ	ジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段為替予約取引及び 通貨オプション取引 ヘッジ対象外貨建金銭債務及 び外貨建予定取引 (3)ヘッジ方針 為替に係る相場変動リスクを回避 する目的で、実需の範囲内で対象 取引のヘッジを行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する 重要な条件が同一であり、相場変 動を完全に相殺するものと考えら れるため、ヘッジの有効性の判定 は省略しております。 ***********************************			繰延ヘッジ処理を採用しておりま	
しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			す。ただし、振当処理の要件を満	
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象			たしている場合は振当処理を採用	
			しております。	
			(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 通貨オプション取引 ヘッジ対象外貨建金銭債務及 び外貨建予定取引 (3)ヘッジ方針 為替に係る相場変動リスクを回避 する目的で、実需の範囲内で対象 取引のヘッジを行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する 重要な条件が同一であり、相場変 動を完全に相殺するものと考えら れるため、ヘッジの有効性の判定 は省略しております。 8 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等的)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事税抜方式によっております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 				
(3)ヘッジ対象外貨建金銭債務及 び外貨建予定取引 (3)ヘッジ方針				
(3)ヘッジ方針				ヘッジ対象同左
為替に係る相場変動リスクを回避 する目的で、実需の範囲内で対象 取引のヘッジを行っております。			び外貨建予定取引	
する目的で、実需の範囲内で対象 取引のヘッジを行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する 重要な条件が同一であり、相場変 動を完全に相殺するものと考えら れるため、ヘッジの有効性の判定 は省略しております。 8 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 9 その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 1			(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針
取引のヘッジを行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する 重要な条件が同一であり、相場変 動を完全に相殺するものと考えら れるため、ヘッジの有効性の判定 は省略しております。 8 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事 対験があるであります。 1 費税等の会計処理 対数方式によっております。 1 対費税等の会計処理 対数方式によっております。 1 対費税等の会計処理				同左
(4) ヘッジの有効性評価の方法			する目的で、実需の範囲内で対象	
ペッジ手段とヘッジ対象に関する 重要な条件が同一であり、相場変 動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。			取引のヘッジを行っております。	
重要な条件が同一であり、相場変 動を完全に相殺するものと考えら れるため、ヘッジの有効性の判定 は省略しております。 8 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資 金(現金及び現金同等物)は、手許現 金、随時引き出し可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。 9 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 が表方式によっております。 1			(4) ヘッジの有効性評価の方法	(4) ヘッジの有効性評価の方法
動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 8 キャッシュ・フロー計算			ヘッジ手段とヘッジ対象に関する	同左
れるため、ヘッジの有効性の判定 は省略しております。 8 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事			重要な条件が同一であり、相場変	
は省略しております。 8 キャッシュ・フロー計算			動を完全に相殺するものと考えら	
8 キャッシュ・フロー計算 キャッシュ・フロー計算書における資			れるため、ヘッジの有効性の判定	
書における資金の範囲 金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。			は省略しております。	
金、随時引き出し可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。 9 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 税抜方式によっております。 消費税等の会計処理	8 +7	ッシュ・フロー計算	キャッシュ・フロー計算書における資	同左
に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。 9 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 税抜方式によっております。	書に	おける資金の範囲	金(現金及び現金同等物)は、手許現	
について僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。 9 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 税抜方式によっております。			金、随時引き出し可能な預金及び容易	
得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。 9 その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 めの基本となる重要な事 税抜方式によっております。 同左			に換金可能であり、かつ、価値の変動	
する短期投資からなっております。 9 その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 のの基本となる重要な事 税抜方式によっております。 同左			について僅少なリスクしか負わない取	
9 その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 めの基本となる重要な事 税抜方式によっております。 同左			得日から3ヶ月以内に償還期限の到来	
めの基本となる重要な事税抜方式によっております。 同左			する短期投資からなっております。	
	9 その	他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
項	めの	基本となる重要な事	税抜方式によっております。	同左
	項			

前事業年度 (自 平成17年11月21日 田		
「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針・(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から 適用できることになったことに伴い、当事業年度から 同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより、減損損失445,719千円を特別損失に計ししたため、税引前当期純損失が同額増加しております。 また、減損損失累計額については改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 (投員賞与に関する会計基準 「役員会」に関する会計基準 「役員賞与に関する会計基準「役員資与に関する会計基準第4号 平成17年11月29日)が平成18年5月1日以後に終了する事業年度に係る財務諸表から適用することになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,000千円減少しております。 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則により作成して	(自 平成16年11月21日	(自 平成17年11月21日
減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針で高う)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより、減損損失料5,719千円を特別損失に計上したため、税引前当期純損失が同額増加しております。 また、減損損失累計額については改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 「役員賞与に関する会計基準 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が平成18年5月1日以後に終了する事業年度に係る財務諸表から適用することになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,000千円減少しております。 (情対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則により作成して	固定資産の減損に係る会計基準	
計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損 に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から 適用できることになったことに伴い、当事業年度から 同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより、減損損失445,719千円を特別損失に計上 したため、税引前当期純損失が同額増加しております。 また、減損損失累計額については改正後の財務諸表 等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 2位員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4 号 平成17年11月29日)が平成18年5月1日以後に終了する事業年度に係る財務諸表から適用することになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,000千円減少しております。 2付対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における	「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の	
に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から 適用できることになったことに伴い、当事業年度から 同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより、減損損失445,719千円を特別損失に計上したため、税引前当期純損失が同額増加しております。 また、減損損失累計額については改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 【役員賞与に関する会計基準 「役員賞与に関する会計基準 「役員賞与に関する会計基準第4 平成17年11月29日)が平成18年5月1日以後に終了する事業年度に係る財務諸表から適用することになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,000千円減少しております。 算備対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準の網接第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。	減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会	
平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、減損損失が同額増加しております。 また、減損損失累計額については改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。	計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損	
成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から 適用できることになったことに伴い、当事業年度から 同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより、減損損失45,719千円を特別損失に計上 したため、税引前当期純損失が同額増加しております。 また、減損損失累計額については改正後の財務諸表 等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 役員賞与に関する会計基準 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基に終了する事業年度に係る財務諸表から適用することになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,000千円減少しております。 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準多員会 平成17年12 月9日 企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度の部の表示に関する会計基準等 当事業年度の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準多員会計基準多員会計を記述を計算を表述を計算を表述を計算を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を	に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会	
適用できることになったことに伴い、当事業年度から 同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより、減損損失445,719千円を特別損失に計上 したため、税引前当期純損失が同額増加しております。 また、減損損失累計額については改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 「役員賞与に関する会計基準 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が平成18年5月1日以後に終了する事業年度に係る財務諸表から適用することになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 「信借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等当等)の近「信情対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等第5号)及び「信付対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「信付対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準多の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8、219、629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則により作成して		
同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより、減損損失445,719千円を特別損失に計上 したため、税引前当期純損失が同額増加しております。 また、減損損失累計額については改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)が平成18年5月1日以後に終了する事業年度に係る財務諸表から適用することになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,000千円減少しております。 (借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等当事業年度から「貸借対照表の純資産ののの表示に関する会計基準等当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等ののの表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部)の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等、改正後の財務諸表等規則により作成して		
これにより、減損損失445,719千円を特別損失に計上したため、税引前当期純損失が同額増加しております。 また、減損損失累計額については改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 役員賞与に関する会計基準 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)が平成18年5月1日以後に終了する事業年度に係る財務諸表から適用することになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,000千円減少しております。 (資借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表も対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対		
したため、税引前当期純損失が同額増加しております。 また、減損損失累計額については改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 役員賞与に関する会計基準 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号・平成17年11月29日)が平成18年5月1日以後に終了する事業年度に係る財務諸表から適用することになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,000千円減少しております。 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針、(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則により作成して		
す。 また、減損損失累計額については改正後の財務諸表 等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除してお ります。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
また、減損損失累計額については改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 位員賞与に関する会計基準 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)が平成18年5月1日以後に終了する事業年度に係る財務諸表から適用することになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 「信が照表の純資産の部の表示に関する会計基準等当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 「おおります。」 「おいて、「対して、「はいて、」」、「はいて、「はいて、、「はいて、、「はいて、、」、「はいて、、」、「はいて、、」、「はいて、、」、「はいて、、」、「はいて、、」、「はいて、、」、「はいて、、」、「はいて、、」、「はいて、、」、「はいて、、」、「はいて、、」、「はいて、、」、「はいて、、」、「はいて、、、」、「はいて、、」、「はいて、、、」、「はいて、、」、「はいて、、、」、「はいて、、、」、「はいて、、、」、「はいて、、、」、「はいて、、、」、「はいて、、、」、「はいて、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		
等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 ②負賞与に関する会計基準 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4 号 平成17年11月29日)が平成18年5月1日以後に終了 する事業年度に係る財務諸表から適用することになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,000千円減少しております。 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則により作成して		
ります。		
役員賞与に関する会計基準 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4 号 平成17年11月29日)が平成18年5月1日以後に終了する事業年度に係る財務諸表から適用することになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,000千円減少しております。 (賃借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して		
「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)が平成18年5月1日以後に終了する事業年度に係る財務諸表から適用することになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,000千円減少しております。 (資借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における	72.9	(4) 日本 フト は 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
号 平成17年11月29日)が平成18年5月1日以後に終了する事業年度に係る財務諸表から適用することになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,000千円減少しております。 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における		
する事業年度に係る財務諸表から適用することになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,000千円減少しております。 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適度の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正によりに		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
たことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,000千円減少しております。 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して		
おります。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,000千円減少しております。 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表も、改正後の財務諸表等規則により作成して		
これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,000千円減少しております。 (資借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則により作成して		
利益は15,000千円減少しております。 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資 産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業 会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適 用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における		
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準等5号)及び「貸借対照表の純資 産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業 会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適 用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における		
関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則により作成して		
月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して		当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に
産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して		関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12
会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における 財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して		月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資
用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における 財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して		- I
これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における 財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して		
なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における 財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
8,219,629千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における 財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して		
財務諸表等規則の改正により、当事業年度における 財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して		
財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して		-
めりより。		
		のリエ9。

注記事項

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成17年11月20日)			当事業年度 (平成18年11月20日)	
1	投資不動産の減価償却累計額	278,345千円	1	投資不動産の減価償却累計額	288,746千円
2	会社が発行する株式の総数普通株式	32,000,000株	2		
	発行済株式総数 普通株式 会社が発行する株式の総数につるの定めにより、株式の消却が行われに相当する株式数を減ずることす。	つれた場合にはこ			
3	配当制限 その他有価証券評価差額金62,53 商法施行規則第124条第3号の規 に充当することが制限されてい す。	昆定により、配当	3		
4	自己株式の保有数 普通株式	475,823株	4		
5	期末日満期手形の会計処理方法 当事業年度の末日は金融機関の が、満期日に決済されたものとし ます。 当事業年度末満期手形は以下の	して処理しており	5		
	当事業年度末満期子がは以下の す。 受取手形 支払手形	262,208千円 561千円			

前事業年度 (自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日)

1 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当社は以下の資産グループについて減損損失を計 上しました。

場所	用途	種類	金額
京都府八幡市 (京都営業所)	事業用資産	土地, 建物等	307,269 千円
岐阜県羽島郡笠松町 (岐阜営業所)	事業用資産	土地, 建物等	134,366 千円
北海道茅部郡 森町字赤井川	遊休資産	土地	2,114 千円
長野県 飯山市大字一山	遊休資産	土地	1,970 千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産においては営業所を単位に、賃貸用資産・遊休資産においては個々の物件を単位に基本としてグルーピングしております。

その結果、所有不動産の著しい地価の下落や収益性の低迷等により、時価または将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回ることになった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(445,719千円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は事業用資産 (岐阜県羽島郡笠松町)及び遊休資産については主とし て不動産鑑定士による鑑定評価額による正味売却価額を 事業用資産(京都府八幡市)については使用価値(割引率5.0%)によりそれぞれ測定しております。

また、固定資産の種類毎の減損損失の内訳は以下のとおりであります。

土地 441,635千円 投資不動産 4,084千円 当事業年度 (自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)

1 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当社は以下の資産グループについて減損損失を計 上しました。

場所	用途	種類	金額
D歌山県和歌山市 (和歌山営業所)	事業用資産	建物等	7,091千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産においては営業所を単位に、賃貸用資産・遊休資産においては個々の物件を単位に基本としてグルーピングしております。

その結果、当事業用資産(和歌山県和歌山市)については、平成18年11月21日の組織編成の変更による事業所統合により阪和営業所と統合いたしました。つきましては、帳簿価額を実際売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,091千円)として特別損失に計上しました。

また、固定資産の減損損失の内訳は以下のとおりであります。

建物 7,091千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(平成18年11月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前期末株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式 (株)	10,011,841			10,011,841

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前期末株式数	増加	増加 減少	
普通株式 (株)	475,823	11,606	229	487,200

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の増加11,606株は、単元未満株式の買取請求による買取であり、減少229株は単元未満株式の買増し請求による売渡であります。

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年 2 月17日 定時株主総会	普通株式	71,520	7.50	平成17年11月20日	平成18年 2 月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が事業年度末後となるもの

_							
	決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
	平成19年 2 月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76,197	8.00	平成18年11月20日	平成19年 2 月19日

前事業年度 (自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日)	当事業年度 (自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に されている科目の金額との関係	場記 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,762,461 現金及び現金同等物 3,762,461	

(リース取引関係)

前事業年度					
	即事業平度 平成16年11月21日				
至立	平成17年11月20日)	至 平成18年11月20日)			
リース物件の所有権が	借主に移転すると認められるもの	リース物件の所有権	が借主に移転	すると認められるもの	
以外のファイナンス・	リース取引に係る注記	以外のファイナンス	・リース取引	に係る注記	
リース物件の取得	価額相当額、減価償却累計額相当	リース物件の取	得価額相当額	、減価償却累計額相当	
額及び期末残高相	当額	額及び期末残高相当額			
28	具及び備品 ソフトウェア 合計		器具及び備品ン	ノフトウェア 合計	
取得価額相当額	240 744 T	取得価額相当額	219,744千円	55,060千円 274,804千円	
活/布/学力 更 ≐4 宛	219,744千円 55,060千円 274,804千円	減価償却累計額	450 004 T.M.	05 470 T III 404 070 T III	
相当額	115,390千円 14,460千円 129,850千円	相当額	159,201千円	25,472千円 184,673千円	
期末残高相当額	104,353千円 40,600千円 144,953千円	期末残高相当額	60,542千円	29,588千円 90,130千円	
(注) 取得価額相当額	 の算定は、有形固定資産の期末残	(注)	同左		
高等に占める未	経過リース料期末残高の割合が低				
いため、支払利	子込み法によっております。				
未経過リース料期	末残高相当額	未経過リース料	期末残高相当額	額	
1 年以内	54,822千円	1 年以内		54,822千円	
1 年超	90,130千円	1 年超		35,308千円	
計	144,953千円	計		90,130千円	
(注) 未経過リース料	期末残高相当額の算定は、有形固	(注)	同左		
定資産の期末残	高等に占める未経過リース料期末				
残高の割合が低	いため、支払利子込み法によって				
おります。					
当期の支払リース	料及び減価償却費相当額	当期の支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料	54,064千円	支払リース料 54,822千円			
減価償却費相当額 54,064千円		減価償却費相当額 54,822千円			
減価償却費相当額	の算定方法	減価償却費相当	額の算定方法		
リース期間を耐用	年数とし、残存価額を零とする定		同左		
額法によっており	ます。				
(減損損失について)		(減損損失について))		
リース資産に配分	された減損損失はありません。		同左		

(有価証券関係)

前事業年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年11月20日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
	(1) 国債・地方債等	99,975	100,100	125
 時価が貸借対照表	(2) 社債			
計上額を超えるもの	(3) その他			
	小計	99,975	100,100	125
	(1) 国債・地方債等			
 時価が貸借対照表	(2) 社債			
計上額を超えないもの	(3) その他			
	小計			
合計		99,975	100,100	125

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年11月20日)

区分		取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
	(1) 株式	77,379	186,963	109,584
 貸借対照表計上額が	(2) 債券			
取得原価を超えるもの	(3) その他			
	小計	77,379	186,963	109,584
	(1) 株式	5,148	4,130	1,018
 貸借対照表計上額が	(2) 債券	401,477	398,190	3,287
取得原価を超えないもの	(3) その他			
	小計	406,626	402,320	4,306
合計		484,005	589,283	105,278

3 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)	

4 時価評価されていない主な有価証券(平成17年11月20日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	44,542
合計	44,542

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額(平成17年11月20日)

区分	1年以内(千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
(1) 債券				
国債・地方債等	99,975	299,350		
社債				
その他				
(2) その他				
合計	99,975	299,350		

当事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年11月20日)

区分		取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
	(1) 株式	68,106	148,237	80,131
 貸借対照表計上額が	(2) 債券	200,687	201,980	1,292
取得原価を超えるもの	(3) その他			
	小計	268,794	350,217	81,423
	(1) 株式	14,420	11,662	2,758
 貸借対照表計上額が	(2) 債券	401,078	396,210	4,868
取得原価を超えないもの	(3) その他			
	小計	415,499	407,872	7,627
合計		684,293	758,089	73,796

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)	
3	2		

3 時価評価されていない主な有価証券(平成18年11月20日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	44,542	
合計	44,542	

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額(平成18年11月20日)

区分	1年以内(千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
(1) 債券				
国債・地方債等	199,660	300,610		
社債				
その他				
(2) その他				
合計	199,660	300,610		

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日)

取引の内容及び利用目的

当社は、通貨関連のデリバティブ取引として、通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振 当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採 用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引及び通貨オプション 取引

ヘッジ対象......外貨建金銭債務及び外貨建予定取 리

(3) ヘッジ方針

為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実 需の範囲内で対象取引のヘッジを行っておりま す。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

取引に対する取組方針

通貨関連のデリバティブ取引につきましては、外貨 建の債務ないしは通常取引の範囲内で行っており、 投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であり ます。また、金利関連のデリバティブ取引は行わな い方針であります。

取引に係るリスクの内容

通貨関連における為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、その契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

取引に係るリスク管理体制

輸入取引に係わるデリバティブ取引につきまして は、経理部において集中的に契約及び管理を行って おります。なお、取引の結果については取締役会に て報告を行っております。 当事業年度 (自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)

取引の内容及び利用目的

当社は、通貨関連のデリバティブ取引として、通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

(1) ヘッジ会計の方法

同左

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約取引 ヘッジ対象.....同左

(3) ヘッジ方針

同左

(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左

取引に対する取組方針

同左

取引に係るリスクの内容 同左

取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

前事業年度(平成17年11月20日)

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

当事業年度(平成18年11月20日)

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日)

1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

前事業年度(平成17年11月20日)			
退職給付債務	1,028,404千円		
年金資産	802,843千円		
未積立退職給付債務(+)	225,561千円		
会計基準変更時差異の未処理額	千円		
未認識数理計算上の差異	185,297千円		
未認識過去勤務債務	千円		
退職給付引当金(+ + +)	40,263千円		

3 退職給付費用に関する事項

前事業年度(自 平成16年11月21日 至	平成17年11月20日)
勤務費用	53,054千円
利息費用	23,832千円
期待運用収益	16,394千円
会計基準変更時差異の費用処理額	千円
数理計算上の差異の費用処理額	17,448千円
過去勤務債務の費用処理額	千円
退職給付費用(+ + + + + +)	77,940千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度(平成17年11月20日)		
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
割引率	2.0%	
期待運用収益率	2.8%	
数理計算上の差異の処理年数	10年	

当事業年度(自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社は平成17年12月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2 退職給付債務に関する事項

当事業年度(平成18年11月20日)			
退職給付債務	645,109千円		
年金資産	598,275千円		
未積立退職給付債務(+)	46,833千円		
会計基準変更時差異の未処理額	千円		
未認識数理計算上の差異	79,691千円		
未認識過去勤務債務	千円		
前払年金費用(+ + +)	32,857千円		

3 退職給付費用に関する事項

当事業年度(自 平成17年11月21日 至	平成18年11月20日)
勤務費用	35,828千円
利息費用	12,568千円
期待運用収益	11,059千円
会計基準変更時差異の費用処理額	千円
数理計算上の差異の費用処理額	15,002千円
過去勤務債務の費用処理額	9,404千円
確定拠出年金への掛金支払額	33,211千円
退職給付費用(+ + + + + +	94,956千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当事業年度(平成18年11月20日)	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	10年

前事業年度 (平成17年11月20日)		当事業年度 (平成18年11月20日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別
の内訳			の内訳	
繰延税金資産(流動)			繰延税金資産(流動)	
未払事業税	16,935千円		未払事業税	18,895千円
未払賞与	41,027千円		未払賞与	57,347千円
その他	7,217千円		その他	17,547千円
繰延税金資産(流動)小計	65,180千円		繰延税金資産(流動)小計	93,790千円
繰延税金負債(流動)			繰延税金負債(流動)	7 040 T F
その他	762千円		その他	7,846千円
繰延税金負債(流動)小計	762千円		繰延税金負債(流動)小計	7,846千円
繰延税金資産(流動)純額 	64,417千円		繰延税金資産(流動)純額	85,944千円
操延税金資産(固定)			繰延税金資産(固定)	
貸倒引当金	16,590千円		貸倒引当金	23,768千円
退職給付引当金	16,347千円		役員退職慰労引当金	59,340千円
役員退職慰労引当金	70,120千円		長期前払費用	57,815千円
投資有価証券	7,145千円		減損損失	183,841千円
長期前払費用	33,029千円		その他	10,749千円
その他	3,409千円		繰延税金資産(固定)小計	335,515千円
繰延税金資産(固定)小計	146,641千円		評価性引当額	194,590千円
	. 10,011 [] 3		繰延税金資産(固定)合計	140,924千円
繰延税金負債(固定)			繰延税金負債(固定)	
固定資産圧縮積立金	287,148千円		固定資産圧縮積立金	285,416千円
特別償却準備金	691千円		投資有価証券	29,961千円
投資有価証券	42,742千円		前払年金費用	13,340千円
その他	18千円		その他	987千円
繰延税金負債(固定)小計	330,602千円		繰延税金負債(固定)小計	329,705千円
繰延税金負債(固定)純額	183,961千円		繰延税金負債(固定)純額	188,780千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の		2	法定実効税率と税効果会計適用後の	
率との差異の原因となった主な項目	別の内訳		率との差異の原因となった主な項目	別の内訳
法定実効税率	40.6%		法定実効税率	40.6%
(調整)			(調整)	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	57.1%		交際費等永久に損金に 算入されない項目	5.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.6%		受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.1%
住民税均等割	55.4%		住民税均等割	3.9%
評価性引当額	311.0%		その他	4.1%
その他	2.3%		税効果会計適用後の	54.3%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	461.2%		法人税等の負担率	
		<u> </u>		

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度	当事業年度
(自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日)	(自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)
関連会社がないため、該当事項はありません。	同左

<u>前へ</u> 次へ

(関連当事者との取引)

前事業年度	当事業年度
(自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日)	(自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日)	当事業年度 (自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)
1株当たり純資産額	841円74銭	863円14銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()	22円03銭	30円39銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	1 株当たり当期純損失のため、 また、潜在株式がないため、記載	潜在株式がないため、記載して おりません。
「水コルビノコ系」が	しておりません。	37 5 6 700

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()

項目	前事業年度 (自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日)	当事業年度 (自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)
損益計算書上の当期純利益(千円) 又は当期純損失()(千円)	210,162	289,563
普通株式に係る当期純利益(千円) 又は当期純損失()(千円)	210,162	289,563
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,540	9,529

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度	
(自 平成16年11月21日 至 平成17年11月20日)	(自 平成17年11月21日 至 平成18年11月20日)	
当社は、平成17年12月に適格退職年金制度の一部を		
確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行		
等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1		
号)を適用する予定であります。		
本移行に伴う翌事業年度の損益に与える影響額は、		
85,737千円(特別利益)の見込みであります。		
	株式取得による会社の買収について	
	平成18年11月20日の取締役会における決議により、	
	株式会社福住新建材の全株式を取得しました。	
	1 株式の取得の理由	
	同社の持つ長年の実績と物流機能を有効に活用し、	
	地域密着型の営業展開を図るため株式を取得いたしま	
	した。	
	2 株式の取得先	
	福住 辰雄 他1名	
	3 対象会社の概要	
	商号 株式会社福住新建材	
	事業内容 各種建築資材の販売	
	規模 資本金 10,000千円	
	(平成18年8月31日現在)	
	売上高 625,689千円	
	(平成18年8月期)	
	株式取得の時期 平成18年12月4日	
	取得株式の数 200株	
	取得価額 175,000千円	
	取得後の持分比率 100%	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
		ニチハ(株)	33,000	44,517
		永大産業(株)	100,000	41,200
		㈱百十四銀行	52,500	35,332
		㈱みずほフィナンシャルグループ	20	16,460
		アイカ工業㈱	10,000	14,320
投資有 価証券	その他有価 証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9	13,772
		(株)りそなホールディングス	33	10,586
		(株)住生活グループ	4,346	10,017
		アサヒ衛陶㈱	50,000	4,200
		(株)日本製紙グループ本社	10	4,140
		その他(5銘柄)	32,129	9,896
		計	282,048	204,441

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証 その他有価 券 証券		利付国債 第232回	200,000	199,660
		小計	200,000	199,660
		利付国債 第45回	100,000	98,630
投資有 価証券	その他有価 証券	利付国債 第55回	200,000	201,980
		三井住友銀行 永久劣後債	100,000	97,920
		小計	400,000	398,530
		計	600,000	598,190

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	848,660	1,236	7,091 (7,091)	842,804	531,591	20,846	311,212
構築物	35,260	428		35,688	24,783	939	10,904
機械及び装置	4,725			4,725	3,107	267	1,617
車両及び運搬具	15,180	1,550	1,600	15,130	11,939	993	3,190
器具及び備品	77,960	11,685	9,683	79,961	61,287	10,928	18,674
土地	1,451,515			1,451,515			1,451,515
有形固定資産計	2,433,301	14,899	18,375 (7,091)	2,429,825	632,710	33,976	1,797,115
無形固定資産							
ソフトウェア	2,292	255		2,547	1,961	309	586
電話加入権	14,653			14,653			14,653
その他	889			889	278	58	610
無形固定資産計	17,835	255		18,091	2,239	368	15,851
長期前払費用	79,760	2,736	68,371	14,126	783	14,856	6,322

⁽注) 「当期減少額」の欄の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他の有利子負債				
営業保証金	365,675	397,640	0.03	
計	365,675	397,640	0.03	

- (注) 1 平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 営業保証金は、「預り保証金」に含めて掲記しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	86,211	37,465	18,213	29,128	76,335
役員賞与引当金		15,000			15,000
役員退職慰労引当金	172,710	14,460	41,010		146,160

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額27,700千円及び 債権回収による戻入額1,428千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	33,686
預金の種類	
当座預金	3,500,175
普通預金	309,409
定期預金	1,000,000
別段預金	1,888
計	4,811,473
合計	4,845,160

口 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)飯田産業	260,240
(株)アーネストワン	190,179
兼六建設㈱	119,130
小森商事㈱	50,835
ナカザワ建販㈱	48,959
その他	2,395,902
計	3,065,246

(口)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成18年12月20日以前	873,538
19年 1 月20日以前	820,842
2 月20日以前	842,329
3 月20日以前	492,697
4月20日以前	35,840
計	3,065,246

八 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱飯田産業	281,427
タマホーム(株)	262,409
近藤建設(株)	157,776
(株) 桧家住宅	143,321
㈱住宅資材センター	114,042
その他	4,780,436
計	5,739,413

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
5,770,827	42,565,467	42,596,881	5,739,413	88.1	49.3

二 商品

区分	金額(千円)
木質建材	173,963
非木質建材	15,346
合板	64,569
木材銘木製品	203,325
住宅設備機器	51,616
施工付販売	1,492
その他	24,865
計	535,178

ホ 未成工事支出金

区分	金額(千円)
施工付販売	675,582
計	675,582

負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)	
住友林業㈱	913,691	
三井住商建材㈱	532,295	
双日建材(株)	376,581	
伊藤忠建材㈱	282,865	
ポラテック(株)	234,602	
その他	2,555,709	
計	4,895,746	

(口)期日別内訳

期日	金額(千円)	
平成18年12月20日以前	1,239,704	
19年 1 月20日以前	1,176,087	
2 月20日以前	1,437,544	
3月20日以前	1,042,410	
計	4,895,746	

口 買掛金

相手先	金額(千円)	
㈱INAX	362,830	
双日建材(株)	330,243	
住友林業㈱	249,558	
(株)ミカド	246,580	
三井住商建材(株)	185,990	
その他	2,360,017	
計	3,735,222	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	11月20日
定時株主総会	2月20日まで
基準日	11月20日
株券の種類	1,000株券 10,000株券
中間配当基準日	5月20日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき10,000円
株券登録料	1枚につき500円
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	11月20日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対し、3,000円相当のギフトカード進 呈

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書	事業年度	自	平成16年11月21日	平成18年2月20日
	及びその添付書類	(第47期)	至	平成17年11月20日	近畿財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書	事業年度	自	平成16年11月21日	平成18年5月19日
	の訂正報告書	(第47期)	至	平成17年11月20日	近畿財務局長に提出。
(3)	半期報告書	(第48期中)	自 至	平成17年11月21日 平成18年 5 月20日	平成18年8月18日 近畿財務局長に提出。
(4)	自己株券買付状況 報告書	報告期間	自至	平成19年 1 月11日 平成19年 1 月31日	平成19年2月8日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年2月17日

北恵株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 林 恭 造

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田 原 信 之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成16年11月21日から平成17年11月20日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社の平成17年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成17年12月に適格退職年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行した。
- 2.「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「固定資産の減損に係る会計 基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年2月16日

北恵株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 \blacksquare 原 信 之 業務執行社員 指定計員 増 公認会計士 \blacksquare 豐 業務執行計員 指定社員 堀 公認会計士 裕 Ξ 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成17年11月21日から平成18年11月20日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社の平成18年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成18年12月に株式会社福住新建材の全株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上